

福島歴史

有史以前の福島市は、大陸から分かれた後、海底にありました。その後、隆起し陸になり、活発な火山活動による堆積層ができて、沈降により北部に湖、南部に湿原や沼地ができました。そして、沈降が続き河川の土砂による扇状地の堆積盆地ができ、今も、沈降は続いています。

また阿武隈川は洪水のたびに流路を変えながら、氾濫原を作りました。

川と山に恵まれた自然豊かなこの地に多くの縄文集落が生まれました。

やがて弥生時代を経て、古墳時代には、この地は大和政権の支配下となり、7世紀には信夫評(しのぶのこおり)となりました。奈良時代・平安時代初期の朝廷との結びつきは、郡衙跡や腰浜廃寺跡、西原廃寺跡、清明塚等にうかがえます。

奥州藤原氏荘園のこの地を佐藤氏が治めた後、平安時代末期の源頼朝の奥州征伐後は、天正 19(1591)年蒲生氏郷の領地となるまで伊達氏がこの地を長く治めることになります。

江戸時代、上杉氏がここを治めてから、その後いくたびか幕領となりながら、本多氏、堀田氏、板倉氏が福島藩を治め、明治にいたりました。

福島市の歴史の中で、ここ福島で戦われた大きな合戦は、「石那坂の合戦」と「松川の合戦」です。その他の争いは少なく、比較的平和な地方であったといえます。

明治初期は自由民権運動が盛んで、「福島事件」が起こります。また、江戸末期から明治にかけて東北経済の中心地として、養蚕業の隆盛をみました。

原始のふくしま

福島に人類が住み始めたのはいつ頃だったのでしょうか。黒岩(くろいわ)にある学壇(がくだん)遺跡群から、旧石器時代にすでに私たちの祖先が暮らしていたことがわかっています。その後、縄文時代(約 12000 年～2500 年前)に入ると、人々は自然豊かな福島盆地縁辺にムラを作り定住するようになります。

当時の市内はこの豊かな川と森に恵まれ、自然から豊富な食料を手に入れることが出来たようです。また一方で計画的な植物の栽培も行いました。国史跡の宮畑(みやはた)(岡島(おかじま))・和台(わだい)(飯野町(いいのまち))両遺跡からはクリなどの栽培を行った事実がわかっています。また、狩猟も縄文の暮らしでは欠かせないものでした。市内の遺跡でも川で網とおもりを使って魚を獲ったり、弓矢を使ってシカやイノシシを捕まえていたようです。縄文の福島のムラの一番の特徴は、竪穴住居のいろいろの形でしょう。

中期の終わりに南東北地方を中心に流行した土器と石を組み合わせで作られた大型のいろり「複式炉」は飯野白山遺跡(飯野町)で初めて発見・命名されました。

東北の弥生(やよい)時代は約 2200 年前から始まるといわれます。福島で最古の水田(すいでん)跡は中期の台畑(だいはた)遺跡(南矢野目)で発見されました。同じく中期の勝口前畑(かつぐちまえはた)遺跡(野田町・八島田)などで石包丁が見つかり、福島の稲作の様子を垣間見ることができます。またこの遺跡では全国でもめずらしい勾玉(半球状(はんけつじょう)勾玉)の制作を行った跡が発見されました。石の塊を、1cm ほどの大きさの勾玉の形にする工程がよくわかる大変貴重な資料となっています。

宮畑・和台に暮らした縄文人

みなさんは縄文人にどのようなイメージを持っていますか？「裸に動物の毛皮を着て、自然に生えている木の実を取ったり、狩りをして毎日を暮らしている」と思っている方も多いのではないのでしょうか？実は私たちが想像する以上に縄文人の生活は豊かで文化的だったと考えられています。

2つの国史跡、宮畑遺跡（岡島）と和台遺跡（飯野町）は縄文時代の人々の暮らしがわかる大変貴重な遺跡です。宮畑遺跡は、縄文中期（約4500～4000年前）から晩期（約3000～2500年前）までの間に性格の異なったムラが作られました。特に晩期のムラで作られた大きな柱を持つ掘立柱建物跡は、当時大変特別な建物であったと考えられています。

一方、和台遺跡は縄文中期末（約4000年前）に約200年間営まれた遺跡で、230軒もの竪穴住居跡や500個体以上の完全復元できる土器、人体文(じんたいもん)土器や狩猟文(しゅりょうもん)土器など不思議な模様の土器も発見されました。また、クリの栽培や、遠隔地との盛んな交流をしたこともわかっています。

2つの遺跡は、周辺のムラから人々が集まる「拠点集落」だったといわれます。各ムラの特産品の物々交換や情報の交換を行っていたようです。2つの遺跡は近い場所にありますが交流はなく、全く違う文化を持った縄文人たちが暮らしていたようです。

じょーもぴあ宮畑

遺跡が詳しくわかるガイダンス、ムラの様子や栽培されていたクリ・クルミ林を再現した史跡公園。スポーツやバーベキューなど、みんなで楽しめる多目的な公園施設です。



人体文土器

人の顔と体をしっかり表現した全国的にも非常に珍しい土器。人物の性別は不明です。儀礼(ぎれい)・信仰(しんこ



う)の対象であったといわれる、ナゾの多い不思議な土器です。

古代のふくしま

古墳が発見される地域には、大和政権に仕えた豪族がいたと考えられています。古墳時代は3世紀中頃に始まりませんが、市内最古の古墳は5世紀後半と考えられる稲荷塚古墳（下鳥渡）で、帆立貝のような形をしています。6世紀終わり～7世紀初めに造られた月ノ輪山1号墳（鎌田）では、大和政権から地方の豪族に与えられた頭椎大刀(かぶつちのたち)が出土しました。このように大和政権の力は次第に東北へも進出し、雄略天皇の時代頃に信夫(しのぶ)（福島）に国造(くにのみやつこ)（地方官）が任命されたと考えられています。大化2(646)年に大化の薄葬令(はくそうれい)が出されると豪族は古墳の築造をやめ氏寺(うじでら)を造るようになり、福島でも腰浜廃寺が建てられました。福島の地は大化の改新（645年）後の649年頃に信夫評、701年に信夫郡になります。また国は奈良時代に陸奥(むつ)→石背(いわせ)（いわしろとも読む）→陸奥と変わります。平安時代初め、延暦20(801)年には征夷大将軍坂上田村麻呂が4万の兵を率いて、蝦夷征討を行いました。田村麻呂の伝説は福島の地にも今なお数多く残っています。

平安時代中頃に入ると、律令制(りつりょうせい)が乱れ地方の有力豪族が私有地（荘園）を持つようになり、これを護る武士団も形成されます。この頃、東北を支配し始めたのは平泉（岩手県）に中尊寺金色堂の建立など独自の文化を花開かせた奥州藤原氏でした。信夫郡をおさめていたのは藤原氏の一族で佐藤氏です。市内には天王寺・医王寺（飯坂町）など佐藤氏を偲ぶ史跡も数多く、古代のロマンを感じることが出来ます。

中世のふくしま

福島の中世は、佐藤氏の支配から離れ伊達氏の影響を受けながら、各国人(こくじん)・戦国大名が自立していった時代といえます。源頼朝の奥州攻めの結果、伊達地方は、佐藤一族が治めていた藤原氏の荘園に代わり、国人たちが直接領地を治める体制となりました。その中でも奥州攻めに功績があり伊達郡を与えられた伊達氏が勢力を伸ばしていきました。鎌倉時代の伊達氏は伊達郡の総領として、一族・庶子に所領を支配させ全体を指揮しまとめました。信夫庄は佐藤氏と二階堂(にかいどう)氏が所領を持っていました。また伊達郡では、永仁 5(1297)年、伊達一族の桑折(こおり)氏の身内に領地をめぐる争いがありました。

元弘(げんこう)3(1333)年、鎌倉幕府が滅び建武政権になった頃、後醍醐天皇は北畠顕家(南朝)を陸奥守に任じて多賀城に派遣し、顕家は新政府の役人として北条(ほうじょう)氏の臣下であった伊達氏、結城(ゆうき)氏、二階堂氏ら奥州武士を登用しました。しかし建武政権が2年で滅ぶと、建武(けんむ)2(1335)年足利尊氏(北朝)は反旗をひるがえし、京を攻めました。これに対し顕家は、奥州の軍勢を率いて京に上り尊氏を九州へ追い出しました。その後、北朝側も奥州で勢力を強め、顕家は国府を霊山城(伊達市)に移し、再び上洛し和泉国(大阪府)で戦死しました。

この間信達地方の国人たちは、南朝(伊達氏など)と北朝(佐藤氏など)に分かれて戦いました。特に佐藤清親は尊氏に忠誠を誓い、畿内(きない)に参戦し信夫(しのぶ)に戻らず、伊勢(いせ)佐藤家となりました。この戦いは、県内のほとんどの武士が北朝側となり、尊氏の勝利により終焉(しゅうえん)しました。

室町(むろまち)幕府になり、信達地方は鎌倉府の支配を受けましたが、国人たちは従わずたびたび反抗(国人(こくじん)一揆)しました。鎌倉府の稲村公方(くぼう)、篠川公方が南奥羽に乗り込み、伊達氏や白河氏に郡や庄を献上するように強要したので、怒った伊達政宗(大膳(だいぜん)政宗)は、応永 7(1400)年に反乱を起こします。この乱は背後で室町幕府が糸を引いていたのです。

応永 9(1402)年争いは最高潮に達し、討伐軍 7000 余騎と赤館(あかだて)(桑折町)で奮戦した政宗は敗れてしまいました。しかし、稲村公方は、南奥羽の国人を支配できず、鎌倉に帰ります。後に室町幕府側の京都扶持(ふじ)衆と呼ばれた国人(伊達(だて)、蘆名(あしな)、白河(しらかわ)、岩城(いわき)、相馬など)は、ますます鎌倉府から遠ざかり、京都や鎌倉からの影響の少ない国人の合従連衡(がっしょうれんこう)の時代となり、各地に自立した権力が出現します。

応永 20(1413)年、伊達持宗(だてもちむね)(松犬丸)は懸田定勝と共謀し、約 600 騎を率いて、大仏城(現福島県庁)に立てこもりましたが、鎌倉府が遣わした二本松城主畠山国詮(くにあき)に破れました。その後、持宗は許され当主として活躍します。これは足利氏と伊達氏が緊密な関係にあったためといえます。南奥羽における伊達氏の力はますます強大になっていきます。

伊達氏の内輪もめから起こった天文(てんぶん)の乱(らん)は、南奥羽を二分する戦いとなりました。また、戦国時代末期には伊達政宗の仙道(せんどう)侵攻があり、信達地方は一時政宗の領地となりましたが、豊臣秀吉の奥羽仕置により蒲生(がもう)氏が領主となり、その後上杉(うえずぎ)氏へと代わりました。



奥州藤原氏と信夫庄佐藤一族

11世紀終わり～12世紀にかけて陸奥国(むつのくに)を支配した豪族(ごうぞく)は奥州藤原氏(おうしゅうふじわらし)です。この一族であり家臣の佐藤氏は信頼も厚く、信夫庄(しのぶのしょう)の郡司(ぐんじ)・大庄司(おおしょうじ)(荘園管理(しょうえんかんり))を任されました。

佐藤一族の中で最も有名なのは、源義経(みなもとのよしつね)の従者であった佐藤継信(さとうつぐのぶ)・忠信(ただのぶ)兄弟でしょう。兄弟は義経に従い、平氏を倒すべく奮闘します。しかし継信は屋島(やしま)の戦いで義経をかばい戦死してしまいました。平家滅亡後、源頼朝(みなもとのよりとも)と義経は対立し、忠信・武蔵坊弁慶(むさしぼうべんけい)らとともに敗走。忠信は義経を逃がし、自分は京都に身を潜めるも敵に見つかり自害しました。

その後、義経を匿(かくま)った奥州藤原氏は秀衡(ひでひら)の死後方向転換、義経は自殺に追い込まれました。弱体化した藤原氏は頼朝の攻撃の対象となり、文治(ぶんじ)5(1189)年、頼朝は藤原氏を倒すために鎌倉を出発。信夫庄司で佐藤兄弟の父・佐藤基治(さとうもととはる)は石那坂(いしなざか)で頼朝軍の常陸入道念西(ひたちinyūdōねんさい)の息子らを迎え撃ちますが惨敗(ざんぱい)してしまいます(石那坂の合戦)。その後、戦いは阿津賀志山(あつかしやま)(国見(くにみ)町)へと及びました。そして藤原氏は滅亡、東北も頼朝の支配下となりますが、佐藤氏は各地で生き延び、後世も多くの人物が活躍しました。

石那坂古戦場跡



-所在地 福島市平石-

戦いの地と呼ばれ、ここで佐藤一族の多くが討ち死にしました。

信夫の佐藤氏と義経ゆかりの地

佐藤一族の本拠地

保元(ほうげん)2(1157)年、藤原秀衡の命で佐藤基治が築いた城で、16世紀まで存続しました。守護神の鶴から「大鳥城(おおとりじょう)」と呼ばれました。

大鳥城跡

-所在地 福島市飯坂町-



佐藤一族菩提寺

佐藤一族の菩提寺で、有名な佐藤基治・乙和(おとわ)夫婦の墓碑、佐藤継信・忠信兄弟の供養塔（県指定重要文化財「医王寺の石造供養石塔群」）があります。

医王寺

-所在地 福島市飯坂町-



骨肉の争い 天文の乱

天文の乱は伊達植宗(だてたねむね)・晴宗(はるむね)の親子が、国人(こくじん)たちを巻き込んで天文 11(1542)～天文 17(1548)年にかけて争った乱のことです。

乱は天文 11(1542)年に晴宗が父・植宗を突然西山城(にしやまじょう)(桑折町)に幽閉したことから始まります。原因は、植宗が越後国の守護職上杉定実(さだざね)に三男の実元を養子とし、それに精鋭の家臣 100 人を付けることにしたので、伊達家が骨抜きになってしまうことを恐れた晴宗が、実力行使に出たことにあります。

この事件はきっかけであって、植宗・晴宗父子の間に以前から領国経営をめぐる対立や、植宗の強引な段銭徴収(たんせんちょうしゅう)などへの不満などが家臣たちにあったことから、南奥羽の国人・戦国大名を二分する戦いとなりました。

植宗党(最上、蘆名、相馬、田村、懸田、塩松、葛西、大崎氏などの姻戚)と晴宗党(岩城氏、中小の国人、伊達家の家臣)に分かれて戦い、乱の前半は植宗方が有利に戦いを進めましたが、しだいに晴宗方が勢力を増していき、植宗方から寝返る者が多くなりました。天文 17(1548)年 9 月に父子が和睦し、「天文の乱」は終わりました。

この結果、植宗は家督(かどく)を晴宗に譲り、丸森城(宮城県丸森町)に隠居しました。

天文の乱

伊達植宗 (1488～1565)

大永(たいえい)2 (1522) 年陸奥国守護となり、天文4(1535)年以後に棟別制度の整備、分国法塵芥集(じんかいしゅう)の制定、段銭制度の整備を実施するなど戦国大名伊達氏の基礎を築きましたが、その支配体制の強化が領国内部の反発を招き、子晴宗と天文の乱(1542～1548)を引き起こしました。敗れた後は、丸森城(宮城県丸森町)に隠居しました。

宝積寺



伊達晴宗 (1519～1577)

出羽国米沢城主。父と争った天文の乱以後、米沢に本拠地を移します。天文22(1553)年家臣に対して知行判物を一斉に発給、後子輝宗と対立し、永禄7(1564)年47歳の若さで家督を譲り、陸奥国杉目城(すぎのめじょう)に隠居。



-所在地福島市舟場町-

伊達晴宗が部下の霊を弔(とむら)い杉目城内に建立した寺で、晴宗の墓があります。

戦国福島の間ヶ原 松川の合戦

松川の合戦は、豊臣方の上杉氏と徳川方の伊達氏が福島の松川を挟(はさ)んで、慶長5(1600)年に争った戦いのことです。

天正15(1587)年、島津(しまづ)氏を倒して九州を平定した豊臣秀吉(とよとみひでよし)は、関東・東北の大名に対して、今後の戦争は私的な紛争であるとして禁止する惣無事令(そうぶじれい)を出しました。

天正18(1590)年、秀吉は、天下統一の最後の戦いとなる小田原(おだわら)城に北条(ほうじょう)氏を攻めました。この時秀吉は、大名たちに小田原に来ることを命じますが、伊達政宗(だてまさむね)は遅れて到着し、摺上原の戦いが惣無事令違反に問われ、会津に帰ると早々に、会津黒川を明け渡し、米沢城に戻りました。

小田原城を落とした秀吉は、この年8月に白河から勢至堂峠(せいしどうとうげ)を越え、会津に入り、天下統一

の総仕上げである奥羽仕置（おううしおき）（東北の大名の処分と配置替え）をおこないました。この結果、会津に蒲生氏郷（がもううじさと）が 92 万石で入りました。秀吉は、この時会津の地で、どんな山奥でも、離島でも徹底して検地を行うように命じる太閤検地令（たいこうけんちれい）を出しました。

翌年、宮城県北部で葛西（かさい）・大崎一揆（おおさきいっき）が起きると、秀吉は奥羽再仕置をおこない、政宗は米沢から岩出山（いわでやま）に移りました。この時、信達地方は蒲生氏の支配に入りました。

慶長 5（1600）年 5 月、徳川家康は諸大名に会津（上杉景勝（うえすぎかげかつ））攻めの命を發し、7 月 21 日に江戸城を發ちましたが、途中で石田三成挙兵の報により西に向かうことにしました。

家康は上杉軍を牽制（けんせい）するため、政宗にその任を命じ、政宗に現在の領地（約 58 万石）に加え、刈田（宮城県白石市周辺）・伊達・信夫・二本松・塩松（伊達郡東部）・田村・長井（山形県米沢市周辺）計 7 ヶ所、49 万 5800 石を与えることを約束しました。これが実現すれば、伊達市の領地は百万石を超えることになるので、これを「百万石の御墨付（おすみつき）」といいます。

9 月 15 日の関ヶ原の戦い（東軍（徳川家康方）7 万 6000 余騎対西軍（石田三成方）9 万 3700 余騎）は、小早川秀秋（こばやかかわひであき）の裏切りにより東軍が勝利しました。

政宗は、景勝を自力で討（う）ち、「百万石の御墨付」（伊達氏の故郷伊達郡や政宗の旧領地の奪還（だっかん）を意味）を確実にしようと、10 月 5 日に北目（きため）城（仙台市）を出発、信達へ進撃しました。

一方上杉方は、福島城に本庄繁長（ほんじょうしげなが）、梁川城に須田長義（すだながよし）を配置し、伊達氏の侵攻に備えていました。「信達一統志」によれば、当時、松川は信夫山の南側を流れていたとされ、福島城下に進んだ伊達勢は、信夫山の黒沼神社付近に陣を設け、松川を挟んで福島城の本庄繁長と対峙（たいじ）しようとしました。しかし、梁川城の須田長義が伊達勢を背後から攻め、小荷駄方（こにだかた）（武器や食糧の運搬隊）を襲って勝利しました。混乱した伊達勢は本陣の帷幕（いばく）を奪われ、敗走しました。

戦後「百万石の御墨付」は反故（ほご）となり、約束の地で伊達領となったのは、刈田のみでした。

伊達政宗(だて まさむね)

幼名梵天丸、米沢城主輝宗の長男。天正 13(1585)年、畠山氏との戦いで父輝宗を失った。その後会津蘆名氏を滅ぼし、小田原攻めに遅参したため、奥羽仕置で米沢から玉造郡岩出山に移りました。慶長 5(1600)年福島に侵攻し、慶長 8(1603)年仙台に移り城下町を建設し仙台藩の基礎を作り、支倉常長を遣欧使節としてローマ教皇のもとに派遣したことも有名です。

合戦の舞台 信夫山

信夫山は、福島盆地の中央に位置する周囲約 7km の四季折々に美しい山です。中央に羽黒山(はぐろさん)（標高 260m）、西に羽山(はやま)（標高 275m）、東に熊野山(くまのさん)（標高 268m）、さらにその北に立石山(たていしやま)（標高 220m）などの峰から成り立っており、昔から山岳信仰の地として知られ、各山頂には信仰対象の神仏が祀(まつ)られています。

福島盆地は、1000 万年前までは海底にありました。500 万年前から奥羽山脈の隆起(りゅうき)と火山活動が活発となり、信夫山付近はマグマが貫入して非常に硬い岩石になりました。さらに 50 万年前頃に隆起した盆地は吾妻山麓

から国見にかけた断層線に沿って陥没しました。やがて氾濫原や沼地となり、その後、扇状地(せんじょうち)となりました。信夫山は非常に硬い岩石や粘土質のため、侵食・風化にたえ、福島盆地に孤立丘として残されました。現在の信夫山は砂礫(されき)で 120m ほど埋まっていると考えられます。

信夫山の伝説は数多くありますが、記録では、天安(てんあん)元(857)年慈覚大師が寂光寺(じゃっこうじ)を開き、康平 7(1064)年に信夫庄佐藤基治が七曲坂(ななまがりざか)を開いた時にはすでに羽黒神社、黒沼神社があったことがわかります。

慶長(けいちょう)5(1600)年松川の合戦で黒沼神社付近は伊達政宗の本陣となり、寂光寺の僧兵も上杉軍と戦い、敗れた政宗とともに仙台へ逃れ、焼けた寂光寺は青葉山寂光寺として再現されました。元禄(げんろく)時代には、岩谷観音磨崖仏が彫られ始めました。

また信夫山は、江戸時代前から金鉾山として有名で、羽山の金竜抗などがありました。

そして、太平洋戦争末期に羽山西側に中島飛行機エンジン組立の地下工場が切削がされましたが、完成前に終戦を迎えました。

近世のふくしま

ふくしまの近世は、まさに「福島」の地名の誕生とともに始まりました。豊臣秀吉は、天正 18(1590)年 7 月奥羽(おうう)の諸大名に対する仕置(しおき)と、太閤検地をするために会津に向かいました。

その際小田原(おだわら)攻めに遅参した伊達政宗に返上させた信達地方と会津(あいづ)を蒲生氏郷に与えました。

このとき、会津の支城(しじょう)・信夫(しのぶ)5 万石の大森城主となったのが客将(かくしょう)木村吉清でした。吉清はその後、大森城から杉目城へ城・町の機能を全て移し、杉目城を福島城と改名しました。

慶長 3(1598)年に福島の地は上杉景勝の支配下となりました。この支配は上杉氏が米沢に移った後も続くこととなります。この時期、伊達政宗は自分の旧領である福島を攻め取ろうと考え、繰り返し侵攻を行いました。その最たるものが信夫山の山裾(やますそ)で繰り広げられた「松川の合戦」でした。

上杉氏の支配が終わった延宝 7(1679)年、初めて福島の地に「藩」が置かれることになります。

寛文 4 (1664) 年に上杉氏の支配が終わり、一時幕領(幕府直轄領)となりましたが、延宝 7 (1679) 年に本多忠国が福島城主となり福島藩が成立しました。その後、天和 2 (1682) 年に本多氏が姫路に移って再び幕領となり、貞享 3 年堀田正仲が 10 万石で入部しましたが、元禄 13 (1700) 年に山形に転封となり、元禄 15 年板倉重寛が福島に入り、福島藩 3 万石が成立し、その支配は幕末まで 167 年に及びました。

福島藩は戊辰戦争で降伏した後、明治 2 (1869) 年 1 月に領地のうち、信夫郡(福島市)と上総国山辺郡(千葉県東金)が取り上げられ、会津大沼郡の 90 か村が賜れましたが、3 月、板倉氏の故郷である三河国重原(愛知県)に移り、その歴史の幕を閉じました。

庶民の生活をのぞいてみましょう。江戸時代の福島は養蚕(ようさん)・製糸業で大変栄えました。信達地方はもともと蚕や桑を育てるのに適した場所でした。貞享 2(1685)年に幕府が中国からの生糸の輸入を制限すると京都西陣では生糸が不足し、これを契機に信達地方の生糸の需要が高まり、「登(のぼ)せ糸」として西陣へ運ばれました。

福島城下は、奥州街道沿いに南から柳(やなぎ)町・荒(あら)町・中(なか)町・本(もと)町・上(うわ)町・北南(きたみなみ)町・馬喰(ばくろう)町が町場を形成し、参勤交代で行き来する大名が本陣に泊まり、また生糸(きいと)や蚕種を購入するために全国から商人や伊勢参りなどで旅する庶民で賑わいました。

旅人が安全を祈願してわらじを足尾神社に奉納する習わしも行われるようになりました。年貢米を江戸で売却するため、阿武隈川舟運が利用されました。また舟運は商人荷物の運搬にも利用され、全国各地の織物や染め物・木綿・古着などが運ばれてきました。

全国的な流通の一方で、福島の武士や庶民の生活を支えたのは、「地廻(じまわ)り物」と呼ばれる地元の産物で、地元の産物が地元で取引・消費され円滑な経済活動が営まれていきました。このように江戸時代の福島は活気に満ちあふれていました。

文知摺観音と松尾芭蕉

福島宿(しゅく)は奥州街道(道中)の中でも大きな宿駅(しゅくえき)でした。米沢道や土湯越え会津道など奥州街道の分岐点としても重要であった福島宿は、信達地方の養蚕地帯としての商業取引や庶民のお伊勢参りなどの旅行者などでも大変賑わいました。福島町は 7 町(柳町・荒町・中町・本町・上町・北南町・馬喰町(ばくろうちょう)) からなり、「本通り七ヶ町」と呼ばれました。

元禄(げんろく)2(1689)年に松尾芭蕉と弟子の曾良は福島町に宿をとります。翌朝 2 人は岡部の渡しを渡り、文知摺観音を訪れています。この地で芭蕉は一句詠んでいます。曾良の「日記」には「五月女に しかた望ん しのぶ摺」(この句はふくしま南幼稚園南側の句碑に残る)とあり、それが「早苗とる 手もとや昔 しのぶ摺」となり、「ほそ道」の句となりました。2 人は再び月輪の渡しを渡り飯坂に向かいました。

このほかにも、福島の名所を芭蕉は訪れて多くの句を詠んでいます。

文知摺観音



・所在地 福島市山口

平安時代初めに貴族源融(みなもとのとおる)と地元の長者の娘虎女(とらじょ)との悲恋伝説を題材とした百人一首で有名な恋歌の里。これを偲び、芭蕉・子規(しき)も訪れた福島有数の名所です。

松北園付近

-所在地 福島市北町周辺-



江戸時代の奥州街道沿いの北南町は、旅籠や木賃宿でおおいに賑わい、江戸や仙台・米沢からの泊り客を迎え入れました。

元禄 2(1689)年の春、松尾芭蕉は弟子の曾良と共に福島城下の宿に泊まりました。その宿は一説では現在の北町の松北園茶舗のあたりといわれています。

福島城の変遷

古代

信夫庄佐藤氏一族の杉ノ目太郎信行(すぎのめたろうのぶゆき)の居館があったと伝えられています。

伊達氏 文治 5(1189)年～天正 19(1591)年

文治 5(1189)年、常陸入道念西(ひたちちゅうどうねんさい) (伊達朝宗(だてともむね)) が奥州攻めの手柄として源頼朝から伊達郡を領地として与えられ、以後、一族が住むようになりました。

600～700 年前

城内の杉妻(すぎのめ)寺の大仏堂がまつられていたため、杉妻(すぎのめ) (杉目) 城、または大仏城(だいぶつじょう) と呼ばれました。

到岸寺

-所在地 福島市大町-



到岸寺のご本尊・大日如来像は「大仏城(だいぶつじょう)」の呼び名の元である杉妻大仏の 2 世で、市指定有形文化財となっています。高さは 2.35m 市内最大の坐像(ざぞう)です。

紅葉山公園

-所在地 福島市杉妻町-

(県庁敷地内)



大仏城跡出土宝塔

(県指定重要文化財) 県庁の東側に残る紅葉山公園(もみじやまこうえん)内にあるこの宝塔は、明治時代に現在の県庁西庁舎南の土塁(どるい)から発掘されました。弘安(こうあん)6(1283)年の銘が刻まれています。

450 年前

伊達晴宗(だてはるむね)の時代には杉妻 (杉目) 城と呼ばれたことが家臣への手紙からわかっています。

※伊達政宗(だてまさむね)の祖父(伊達氏 15 代)

幕領 寛文 4(1664)年～延宝 7(1679)年

米沢藩の削封（領地を減らされること）により幕府直轄領（幕領）となりました。伊奈半左衛門忠勝(いなはんざえもんただかつ)・半十郎忠常(はんじゅうろうただつね)親子が6年、国領半兵衛(こくりょうはんべえ)が9年代官を務めました。

阿武隈川のめぐみと福島

川の流れを利用して舟で荷物を運ぶ阿武隈川の舟運の歴史は、寛文4(1664)年に江戸商人渡辺友意(わたなべともい)が私財をなげうち、現福島市から宮城県伊具郡丸森町まで川ざらいを行ったのが始まりです。

寛文11(1671)年幕府に命じられた河村瑞賢(かわむらずいけん)が、江戸までの年貢米の輸送に使用する「東回り航路」の開発に成功すると福島の地は舟運を使い、江戸や各地域から商品で賑わいました。舟運は明治まで続き、その役割を終えました。

福島河岸

-所在地 福島市御倉町-



福島河岸は福島藩、米沢藩の御米倉(おこめくら)専用の船着場です。現在、御倉邸の川沿いに河岸が再現されています。

本多氏 延宝7(1679)年～天和2(1682)年

本多忠国(ほんだただくに)が奈良大和郡山(やまここおりやま)より福島へ転封（幕府の命令で領地を変えること）され、福島藩が成立します。

福島城と城下町を桑折(こおり)町に移す計画を立てるも、姫路へ転封が決まり、計画は白紙になりました。

石高15万石

幕領 天和2(1682)年～貞享3(1686)年

再び幕領となり、石見(いわみ)銀山の代官柘植伝兵衛宗政(つげでんべえむねまさ)が桑折村（現・桑折町）半田(はんだ)銀山開発のため代官に着任しました。

堀田氏 貞享3(1686)年～元禄13(1700)年

山形より堀田正仲(ほったまさなか)が転封され福島藩主となりました。相次ぐ国替えで財政が厳しく、領内で厳しい取り立てを行いました。この頃から本格的に福島城（特に二ノ丸御殿）普請（建設）が始まったようです。

石高10万石

蒲生氏 天正 19(1591)年～慶長 3(1598)年

天正 18(1590)年豊臣秀吉の奥羽仕置により伊達氏の旧領を与えられ会津領主となった蒲生氏郷は、杉目城代を客将（領主の客扱いの家臣）木村吉清に任せました。

石高91万9300石

木村吉清と福島

豊臣秀吉の奥羽仕置後の城主・木村吉清は伊達氏時代の城下町機能をすべて杉目城下へ移動させました。大森城は廃城となりましたが今も堅固な山城の姿を留めています。

大森城跡

-所在地 福島市大森-



南北朝時代は佐藤清親(きよちか)、戦国時代には伊達実元(だてさねもと)の居城となりました。

文禄(ぶんろく)2(1593)年頃※文禄元(1592)年という説もあり

木村吉清が居城を大森城から杉目城へと移し「福島城」と改名しました。諸説ありますが、蒲生氏郷が、会津黒川城を会津若松城に改名したことからなったといわれます。

「福島城」誕生

上杉氏 慶長 3(1598)年～寛文 4(1664)年

上杉景勝が越後春日山城から会津若松城に入り、福島城代に水原親憲(すいばらちかのり)、後に本庄繁長といずれも名将を福島の地に配しました。これは先祖伝来の領地・伊達地方を取り戻そうとする伊達政宗の侵入に備えた守り

でした。

石高120万石

慶長年間

伊達政宗は慶長 3(1598)年に福島に侵入。福島城代本庄繁長は、侵入を防ぐために城下町の外側全体に土塁や堀（側溝）を築きました。

寺町通り(上杉～板倉時代)

外郭(がいかく)に寺院を配置し外敵の侵入を防ぐための配置が肌で感じる事ができるこの通り。

大円寺、常福寺は明治の「甚兵衛火事」で焼失しましたが、現在も城下町の名残を残す情緒豊かなエリアとなっています。

常光寺

-所在地 福島市清明町-



福島板倉家の菩提寺。桜や紅葉など四季折々を楽しめる古刹です。

幕領 元禄 13(1700)年～元禄 15(1702)年

堀田正虎が山形転封となり、福島はまた幕領となりました。

福島の代官は竹村惣左衛門(たけむらそうざえもん)が担当しました。

板倉氏 元禄 15(1702)年～明治元(1868)年

板倉重寛(いたくらしげひろ)が信濃国坂木（長野県坂城町）から福島に転封され、福島城主となります。以降 12 代 167 年間福島の地を治めることになりました。特に初代板倉重寛、二代重泰(しげやす)、三代勝里(かつさと)は城下町づくりに力をそそぎました。重寛は、大手門に時を知らせる太鼓櫓(たいこやぐら)、城内二ノ丸には御屋形（館）や庭園（現在の紅葉山公園内池付近）を整備しました。

石高3万石

その後

慶応(けいおう)4・明治元(1868)年戊辰戦争により、9 月 2 日に 11 代藩主板倉勝尚(いたくらかつひさ)が二本松の新政府軍に降伏。福島城を開城します。福島板倉氏とその家臣は明治 2(1869)年愛知県重原(しげはら)へと移り板倉重原藩が成立。12 代藩主だった板倉勝達(いたくらかつみち)が廃藩置県まで藩知事を務めました。後に堀や土塁は壊され、福島城二ノ丸跡を中心に福島県庁が建設されました。

戊辰戦争とふくしま

慶応 4(1868)年 1 月 3 日に始まった鳥羽・伏見の戦いは、本格的な幕府と新政府軍の戦い「戊辰戦争」の幕開けとなりました。

開戦を知らない 6 日、福島藩には会津藩の使者が訪問し、「徳川氏存亡の危機、徳川譜代の藩主は白河城へ集まり協議をおこなうので参加してほしい」と要請を行っていました。すぐに物頭(ものがしら)内藤豊次郎らを江戸へ送り真相の把握に乗り出しますが、15 日には徳川慶喜追討の命が奥羽各藩に、仙台藩には朝廷から会津藩攻撃の命が下ります。

福島藩では江戸藩邸は旧幕府を支持、重原陣屋では新政府支持と意見が割れましたが、2 月に家老の渋川教之助(しぶかわきょうのすけ)が上京し勤皇(きんのう)の意志を示しました。

3 月藩主勝尚は入京を断念し、福島城へ入ります。そんな中、会津征討を目的とする奥羽鎮撫総督府が仙台に設置。23 日には福島藩城内が会津征討の本陣に決定しました。

藩内の動揺

閏4月20日、福島で世良修蔵暗殺事件が起こり、これを契機に軍事局が福島に置かれ、ひそかに新政府軍を討つため5月3日奥羽列藩同盟、6日には奥羽越列藩同盟が結ばれます。福島藩は周辺の大藩に考慮し、勤皇から一変、同盟軍への参加を余儀なくされました。

戦争が激化する中、福島藩も白河城奪還の総攻撃に参加し、多くの戦死者を出します。6月下旬には棚倉・平城が陥落。この状況を見て、7月25日には、勝尚・勝頭ら一行は米沢へ移ることを決定。二本松総攻撃が迫った28日、城中評定が開かれ、今後の方針を「ひとまず開城し、藩主勝尚の指揮を仰ぐ」と決め、二本松落城を受けすぐ、城下を割元曳地宇右衛門に任せ、藩士一同は米沢街道を庭坂に向けて出立しました。

開城後の城下は、仙台藩細谷十太夫の配下「烏組(からすぐみ)」による暴動など一時騒然とするも、8月元幕府老中小笠原長行の指揮により治安が安定。9月、帰福した勝尚は降服を決断し、2日に二本松で謝罪状を提出。速やかに福島城の引渡しが行われ、勝尚らは常光寺(じょうこうじ)、家族は康善寺にて謹慎に入りました。藩の事務所は郡代名倉治部助宅に置かれ、ここに福島の戊辰戦争は終わりを告げました。

世良修蔵と戊辰戦争

奥羽鎮撫監督九条道孝は、副総監や参謀大山各之助、参謀下世良修蔵に会津追討を命じますが仙台藩はその意思が弱く、形だけの戦闘をしました。強行派の世良修蔵は、この様子を記した密書を大山へ送ろうとして仙台藩の姉羽武之進らに発見され、客自軒での厳しい詮議の後、阿武隈川で斬首されました。享年34歳でした。福島稲荷神社境内には、彼の供養碑が残っています。

福島稲荷神社

・所在地 福島市宮町・



代々の福島藩主によって守られた福島の総鎮守。歴代藩主が絵馬を奉納した絵馬殿は市内でもっとも古い建物です。

近・現代のふくしま

明治になって信達地方は、全国の例にもれず明治元(1868)年の神仏分離令（廃仏毀釈令）、明治 5(1872)年の学制発布、同年の戸籍作成、太陽暦の採用、翌年の郵便事業の官営化、明治 8(1875)年の警察規則公布による警察制度などめまぐるしく改革がなされ、明治 12(1879)年福島町に信夫郡役所が置かれ各方部には戸長役場が置られました。

明治初期、福島は、河野広中らによる自由民権運動が全国に先駆けて広がり、強引な三島県令と河野県会議長が対立し福島事件が起きました。

また経済は、江戸時代から養蚕・製糸業が盛んで商業の町として賑わい、その取引は東北の中心としての位置を占めていたため、日本銀行出張所が東北で最初に開設されました。

明治 14(1881)年には甚兵衛火事があり、その教訓から道路の整備が進みました。なお鉄道は明治 20（1887）年東京と福島が結ばれ、さらに明治 24(1891)年には東北本線が青森まで伸び、ここに阿武隈川の舟運は完全に終焉しました。そして明治 32(1899)年奥羽本線、磐越西線の開通で鉄道輸送全盛の時代に入り、東北の玄関にあたる福島は、生糸・米の集散地として、ますます賑わいました。

明治 22(1889)年には、福島町に曾根田村と腰浜村の一部をあわせて、町制が施されました。明治 27(1894)年に福島蚕糸米穀取引所が開業し、翌年福島電燈株式会社により電気が供給され、多くの株式・合資会社など商業系の会社が生れました。やがて製造工場もでき、明治 41(1908)年になると、208 台の織機を持つ福島羽二重株式会社が操業を開始しました。

この間、自然災害では、明治 26(1893)年に吾妻山が噴火し信達地方に火山灰を降らせ、荒川に土砂が流れ込みました。台風や遅霜による養蚕(ようさん)の被害も相次ぎ、明治 38(1905)年の冷害は凶作を生み、日露戦争と重なって人々の暮らしを苦しくしました。

信達地方からハワイ移民が多く出たのもこの時期です。

東北本線と奥羽本線の分岐点として交通・流通の重要な位置を占め、さらに養蚕・製糸・織物をもとにした産業・経済の発展をみた福島町は、市制施行への気運が高まり、浜辺村、清水村の一部との合併を経て明治 40(1907)年に、福島市が誕生しました。

同年福島電話局が電話交換の仕事を開始し加入者は 194 人でした。

また同年に信達軌道株式会社が設立され、翌年の 4 月に福島・長岡・飯坂間、7 月に長岡・保原間に石炭を動力とした軽便軌道車が走りました。

また、大正 13(1924)年福島・花水坂間に、飯坂電車株式会社によって電車が走ることとなります。

大正 7(1918)年には、福島競馬場が開設され、昭和 27(1952)年の国体馬術競技会場となっています。

昭和 5(1930)年頃から、東北では世界的な不況や冷害の影響を受け、農家の生活は苦しくなり離農・出稼ぎ・移民(国外)が増えました。しかしハワイなどの日本人移民が受け入れられなくなると、翌年成立した満州国への開拓渡航者が増えました。

太平洋戦争中は、ノートルダム修道院が捕虜収容所になり、渡利に原子爆弾の模擬爆弾が投下されました。

戦後の復興が進み、高度経済成長時代の昭和 41(1966)年には、国道 13 号信夫山トンネルが、昭和 42(1967)年には、国道 4 号バイパスが開通するなど、急増する自動車交通に対し、道路網の整備が行われました。

この様な交通情報の変化により、昭和 46(1971)年には長年続いた路面電車が廃止されました。

昭和 56(1981)年に福島大学が福島市内から松川に移転し、跡地に現;福島県立福島東高等学校が開校、昭和 57(1982)年に東北新幹線が開通、昭和 63(1988)年には丸森線が阿武隈急行として開通しました。

養蚕とふくしま

日本銀行の設立と鉄道の発達

信達地方は江戸時代から、「信達蚕糸業地帯」として全国に名が知られていました。明治に入ってから、蚕の卵（蚕種）は特に有名で、質の高い蚕種を全国に出荷しました。また、外国からの需要が多くなったため、福島町の間屋は生糸・絹織物を買集め横浜の貿易会社から海外に輸出していました。明治 20(1887)年の東京・福島間の鉄道開通も有効に働き、やがて、福島町は東北全体の生糸の中心地となり、生糸も福島町の間屋を通して販売するようになりました。生糸は当時取引額の最も多い商品で、明治 32(1899)年 6 月に日本銀行福島出張所が東北で最初に福島に造られました。

明治時代からは他の地方で、製糸工場や絹織物工場が相次いで創業し、絹製品が大量に生産されるようになったため、従来の生産方式に頼っていた信達の製糸業は苦戦をしいられることになりました。



日本銀行 福島支店（大正時代）

当時をしのぶ建物たち

御倉邸

-所在地 福島市御倉町-



旧日本銀行福島支店長役宅。平成 12(2000)年、昭和の文化遺産兼市民の憩いの場として開放されました。

旧堀切邸

-所在地 福島市飯坂町東滝ノ町-



衆議院議長を務めた堀切善兵衛の飯坂私宅を観光施設として開放。十間蔵は市指定有形文化財。

福島事件と河野広中

明治 14(1881)年になると自由民権運動が全国に広がり、民権運動家の河野広中らは福島町で自由党福島部を作りました。翌明治 15(1882)年、福島県令(けんれい) (今の知事) になった三島通庸は、厳しく自由民権運動を弾圧し、県議会を無視する態度をとったため、県会議長であった河野と激しく対立しました。県会にも出席しない県令に、河野たちは県令の出した議案は一切審議しないことを決定しました(議案毎号否決事件)。

三島県令は会津三方道路などの難工事に人夫(にんぷ)や人夫代金を強引に要求し、応じない農民の財産を差し押さえ公売処分にしたため、農民たちが裁判所に訴えようとして選んだ代表が捕らえられ、明治 15(1882)年逮捕の理由を聞きに来た農民と警官が小競り合いの結果、農民 4 名が警官に捕らえられました(喜多方事件)。

三島県令はこれを民権運動家を捕らえる良い機会とし、無名館(むめいかん)で河野ら自由党幹部 25 名を逮捕しました(福島事件)。

さらに県内各地で、自由党員と協力者 200 名以上を捕らえ、58 名が東京に送られ、河野ら 7 名が有罪となりました。

客自軒と自由民権運動

客自軒(かくじけん)は自由民権運動の活動場所として利用されました。現在は福島市民家園に移築復原されています。

福島市民家園

-所在地福島市上名倉-



三島通庸(みしまみちつね)

官僚、政治家、子爵、鹿児島藩士、戊辰戦争従軍、山形、福島、栃木などの県令を歴任。各地で道路の開発や庁舎、学校などの都市計画を推進。反面、強引なやり方で住民・県議会と対立し、鬼県令・土木県令などと言われました。

河野広中(こうのひろなか)

政党政治家、自由民権動家。三春藩の郷土生まれ。自由民権運動の指導者として活躍。福島県会議長の時、福島事件で入獄。のち衆議院議長や農商務相を務めました。

阿武隈川に面した県庁の東側に、河野広中の銅像があります。

河野広中

-所在地福島市杉妻町-

(県庁周辺)



現代ふくしまの代表的作曲家 古関裕而

福島市大町に生まれ、昭和 5(1930)年日本コロムビアに入社、以来「暁(あかつき)に祈る」「露営の歌」などを作曲し、戦後は「長崎の鐘」「高原列車は行く」などの歌謡曲、「鐘の鳴る丘」「君の名は」などのラジオドラマ主題歌で一世を風靡しました。また、作曲作品は 5,000 曲にもおよびスポーツ、歌謡曲、映画、校歌、社歌など多岐にわたっています。昭和 44(1969)年紫綬褒章受章。昭和 54(1979)年福島市名誉市民となりその功績が称えられています。



古関裕而記念館

古関裕而氏の偉業を称え、昭和 63(1988)年に開設されました。書斎を再現したり、レコード、スケッチ画など古関氏にゆかりの品が多く展示されています。

古関裕而記念館

-所在地 福島市入江町-



松川事件

映画については「松川事件（映画）」をご覧ください。

松川事件



脱線し転覆した機関車

場所	日本：福島県信夫郡金谷川村大字金沢 (現在の福島市松川町金沢) 東北本線松川駅 - 金谷川駅間（複線化後の現在は下り線）
座標	北緯 37 度 39 分 59.4 秒 東経 140 度 28 分 30.2 秒座標:  北緯 37 度 39 分 59.4 秒 東経 140 度 28 分 30.2 秒
標的	国鉄の列車
日付	1949 年（昭和 24 年）8 月 17 日 午前 3 時 9 分頃（JST）
概要	国鉄東北本線で起きた列車往来妨害事件
原因	脱線を発生させるように、軌道に破壊活動が行われていた。
攻撃手段	線路継目部のボルト・ナットを緩め、継ぎ目板を外し、レールを枕木上に固定する犬釘を多数抜き、長さ 25m、重さ 925kg のレール 1 本を外し、13m 移動させた。
攻撃側人数	不明
武器	不明
死亡者	乗員 3 人
被害	国鉄 412 号旅客列車
被害	20 名:全員無罪

松川事件（まつかわじけん）は、1949 年（昭和 24 年）8 月 17 日に福島県の日本国有鉄道（国鉄）東北本線で起きた列車往来妨害事件。日本の戦後最大の冤罪事件に挙げられる。

下山事件、三鷹事件と並んで第二次世界大戦後の「国鉄三大ミステリー事件」のひとつといわれており、容疑者が逮捕されたものの、その後の裁判で全員が無罪となり、真犯人の特定・逮捕には至らず、未解決事件となった。

概要



現場付近の様子（2019年8月）

三鷹事件から約1か月後の1949年（昭和24年）8月17日3時9分（当時、日本においては夏時間が導入されており、現在の2時9分に相当する）頃、福島県信夫郡金谷川村^[1]（現・福島市松川町金沢）の東北本線松川駅・金谷川駅間を走行していた青森発上野行き上り412旅客列車（C51形蒸気機関車133号機牽引）が突如として脱線した。現場はカーブの入口（当時は単線、複線化後の現在では下り線）であり、先頭の蒸気機関車が脱線転覆、後続の荷物車2両、郵便車1両、客車2両も脱線した。この事故により、機関車の乗務員3人（49歳の機関士、27歳の機関助手、23歳の機関助手）が死亡した。

現場検証の結果、転覆地点付近の線路継ぎ目部のボルトおよびナットが緩められ、継ぎ目板が外されていることが確認された。さらにレールを枕木上に固定する犬釘も多数抜かれており、長さ25メートル、重さ925キロのレール1本が外され、ほとんどまっすぐなまま13mも移動されていた。周辺を搜索した結果、近くの水田の中からバールとスパナがそれぞれ1本ずつ発見された。

捜査の経過

下山事件および三鷹事件に続く鉄道事件として世間の注目を集め、事件翌日には当時の増田甲子七内閣官房長官が「（三鷹事件などと）思想底流において同じものである」との談話を発表^[2]した。

捜査当局は、当時の大量人員整理に反対した東芝松川工場（現・北芝電機）労働組合と国鉄労働組合（国労）構成員の共同謀議による犯行とみて捜査を行った。

事件発生から24日後の9月10日、元国鉄線路工の少年が傷害罪で別件逮捕され、松川事件についての取り調べを受けた。少年は逮捕後9日目に松川事件の犯行を自供し、その自供に基づいて共犯者が検挙された。9月22日、国労員5名および東芝労組員2名が逮捕され、10月4日には東芝労組員5名、8日に東芝労組員1名、17日に東芝労組員2名、21日に国労員4名と、合計20名が逮捕者の自白に基づいて芋づる式に逮捕・起訴されたが、無実を示すアリバイなど重要な証拠が捜査機関により隠されていたことで、死刑判決から5回の裁判を経て逆転無罪で確定した。

裁判の経過

最高裁判所判例			
事件名	自動車顛覆致死、同幫助	事件番号	昭和 29(あ)1671
判例集	刑集 第 13 巻 9 号 1419 頁		
裁判要旨			
1. 本件における「諏訪メモ」の如き証拠物については上告審で所有者にその提出を命ずることができる。 2. 上告審で右の証拠物を取り調べるにあたっては、公判にこれを顕出するをもつて足りる。 3. 上告審は右の方法で取り調べた証拠物を原判決の事実認定の当否を判断する資料に供することができる。 4. 共謀共同正犯における共謀または謀議は罪となるべき事実である。 5.判決に影響があつてこれを破棄しなければ著しく正義に反する重大な事実誤認を疑うに足りる顕著な事由があるときは、刑訴第四一一条第三号によつて原判決を破棄することができる。			
裁判長	田中耕太郎	陪席裁判官	小谷勝重 島保 藤田八郎 入江俊郎 池田克 垂水克己 河村大助 下飯坂潤夫 奥野健一 高橋潔 高木常七
意見	なし	反対意見	田中耕太郎 池田克 垂水克己 高橋潔 下飯坂潤夫
参照法条	刑訴法 99 条 2 項, 刑訴法 303 条, 刑訴法 305 条, 刑訴法 306 条, 刑訴法 307 条, 刑訴法 317 条, 刑訴法 404 条, 刑訴法 409 条, 刑訴法 414 条, 刑訴法 335 条 1 項, 刑訴法 411 条 3 号, 刑法 60 条		
多数意見	小谷勝重 島保 藤田八郎 入江俊郎 河村大助 奥野健一 高木常七	意見	なし
最高裁判所判例			
事件名	自動車顛覆致死等被告事件	事件番号	昭和 36(あ)2378
日付	1963 年 9 月 12 日	判例集	刑集 第 17 巻 6 号 661 頁
裁判要旨			
1. 刑訴法第四〇五条にいう「判例と相反する判断をした」というためには、その判例と相反する法律判断が原判決に示されているのでなければならない。 2.本件のように被告人と実行行為とを結びつける証拠が、自白のほかになく、その自白が明らかに事実と反しまたは不合理不自然な幾多のものを含み(判文参照)、その信用性に疑いのあるときは、これをもつて有罪の証拠とすることは許されない。			
第一小法廷			
裁判長	斎藤朔郎	陪席裁判官	入江俊郎 下飯坂潤夫 高木常七
多数意見	斎藤朔郎 入江俊郎 高木常七		

意見			
意見	なし	反対意見	下飯坂潤夫
参照法条			
刑訴法 405 条 2 号, 刑訴法 405 条 3 号, 刑訴法 318 条			

一審、二審の有罪判決

1950 年（昭和 25 年）12 月 6 日の福島地方裁判所による一審判決では、被告人 20 人全員が有罪（うち死刑 5 人）となった。

1953 年（昭和 28 年）12 月 22 日の仙台高等裁判所による二審判決では、17 人が有罪（うち死刑 4 人）、3 人が無罪となった。しかし裁判が進むにつれ被告人らの無実が明らかになった。

被告人の 1 人でもある佐藤一は死者が 3 名のみの松川事件で一審で検察が 10 人に死刑を求刑したことに対して死者 6 名、重軽傷者 20 名以上を出した三鷹事件では死刑の求刑が 3 名だったことを比較すると著しく均衡を欠くと評している。こうした求刑に加えて、無実を証明するアリバイ証拠を捜査機関が隠していたことは、佐藤を取り調べた刑事が「平事件の仇討ちだ！」と怒鳴ったように警察署を占拠した平事件への捜査機関の報復心に起因していると佐藤は推定している[3]。

第一審・控訴審判決に対し、思想信条・階層を超えて多くの支援者が集結し、1,300 名を超える「守る会」や大弁護士団が結成された[4]。

主任弁護士であった弁護士の岡林辰雄(1904 年－1990 年。日本共産党員)は『赤旗』1950 年(昭和 25 年)3 月 15 日号に「主戦場は法廷の外」という論文を発表し、法廷ではデッチあげであることが毎日立証されているのに、新聞やラジオではまるで有罪が立証されたかのような報道がなされている、ならばこちらも大衆の中へ入ることが大切だ、という趣旨の主張を展開した。この「主戦場は法廷の外」は松川裁判闘争のスローガンとなった[5]。

広津和郎の裁判批判

1891 年生まれで、松川事件の発生時には 58 歳だった広津和郎は、小説家、文芸評論家として活動していたが、マスコミや政府の宣伝のために、多くの国民と同じように、思想犯罪であると思い込んでいたので、一審判決まではこの裁判に関心をもっていなかった。1951 年 12 月に、一審で有罪判決を受けた被告が、『真実は壁を透かして』という文集を出版した。この小冊子を読んで、彼は 1952 年春ごろに、この事件に興味を持つようになり、1952 年 4 月 6 日の『朝日新聞』に発表した「回れ右―政治への不信ということ―」で、

どんなイデオロギーの政治であっても、裁判だけは公正にやってくれるものということが信じられなければ、生きているのが不安でやりきれないと思う。無実の罪が警官や検事によってネツ造されるなどということがほんとうにあるのかどうか、そんなことは信じたくないために、第二審はあくまで厳正であって欲しいと思う。

と書いた[6]。

広津は、事件についての手記を『中央公論』などに発表するとともに、1953 年には、仙台に行って公判を傍聴し、現場を視察した。彼は、「裁判長よ勇気を」（『改造』、1953 年 5 月）、「真実は訴える」（『中央公論』、1953 年 10 月）などを発表し、裁判が真実に基づいて公正に行われるよう、裁

判所と世論に訴えた。また、文士仲間で、この事件を問題視していた[宇野浩二](#)も、呼応して、1953年10月の『[文藝春秋](#)』に、「世にも不思議な物語」を発表した。

彼は、第二審で第一審の判決が訂正されると期待したが、1953年12月22日の二審判決は、一審判決を微調整したとはいえ、本質においてそれを後付するものだった。彼は、判決当日に、駆け付けた中央公論編集部の笹原金次郎に「甘かったねえ」と言って、慟哭した。広津は、この後、4年半にわたり、松川裁判批判を発表し続ける^[7]

広津や宇野のほかに、[吉川英治](#)、[川端康成](#)、[志賀直哉](#)、[武者小路実篤](#)、[松本清張](#)、[佐多稲子](#)、[壺井栄](#)ら作家・知識人の支援運動が起こり、世論の関心も高まった。

裁判批判に対するマスコミの揶揄嘲笑、裁判官からの攻撃

一審の有罪判決後、新聞報道は諸手を挙げて判決を支持した。たとえば、地元紙の『[福島民友新聞](#)』の判決翌日の社説は、「この事件にたいする裁判官の態度は終始正しかった。われわれはそれを認めたい」と結ばれていた^[8]。

二審判決後、広津や宇野は判決批判の文章を発表し続けていた。ところが、宇野が書いた文章に、仙台の法廷で見た被告諸君の眼が澄んでいたと、広津のそれには、『[真実は壁を透かして](#)』の被告の文章に嘘は感じられないなどという表現があったことなどがマスコミに取り上げられ、眼が澄んでいるから無実だとか、文章に嘘がないから無実だとか、文士の頭はなんと単純で甘いのであろう。裁判のことは裁判官にまかせて置くがよい。解りもしない柄にない口出しなどするから、とんだ物笑いになるのだ。

というような揶揄中傷がいろいろな新聞で毎日のように浴びせられ、広津らは、一時、四面楚歌のような格好になった。広津はこのような揶揄中傷を浴びせかける人達が法廷記録を一行も調べていないことが明らかなので、答える必要がないと考え、無視した^[9]。

広津らの裁判批判を攻撃したのは、マスコミだけではなく、裁判所側からの攻撃も激しく、[田中耕太郎](#)最高裁判所長官をはじめ幾人かの裁判官から、「文士裁判」、「ペーパー・トライアル」、「人民裁判」などという言葉で、裁判批判を否定する議論が公表された。このような攻撃は、広津が1954年4月号の『[中央公論](#)』から、第二審判決を批判する連載を始めた後にさらに激しくなり、「法廷侮辱」だなどとも言われた。田中耕太郎が裁判所の長の会同で訴訟外裁判批判は「雑音」であるとの訓示を行ったのは1955年5月のことであり、広津は私の書くものを「雑音」にしてしまったわけである。

と、この現象を述懐している。広津は、これら裁判官の非難が、彼の裁判批判の文章を第二審判決や法廷記録と対照して、客観的に観察した上での反批判ではなく、外部の者に裁判官の下した判決を批判されたことが、裁判官の面目にかかわる、怪しからん事態だと言わんばかりの、浅薄な非難であると分析した。[家永三郎](#)は、田中耕太郎のこのような姿勢に反論し、裁判批判の合法性、正当性、必要性を論じた^[10]。

無罪判決へ

1959年（昭和34年）8月10日、最高裁判所は二審判決を破棄し、仙台高裁に差し戻した。検察側の隠していた「諏訪メモ」（労使交渉の出席者の発言に関するメモ。被告人達のアリバイを証明していた。使用者側の記録者の名から）の存在と、検察が犯行に使われたと主張した「[自在スパナ](#)」（松川駅の線路班倉庫に1丁あった）ではボルトを緩められないことが判明した。

1961年（昭和36年）8月8日、仙台高裁での差し戻し審で被告人全員に無罪判決。

1963 年（昭和 38 年）9 月 12 日、最高裁は検察側による再上告を棄却、被告人全員の無罪が確定した。判決当日、NHK は最高裁前からテレビ中継を行い、報道特別番組『松川事件最高裁判決』として全国に放送した。無罪判決確定後に真犯人追及の捜査が継続された形跡はなく、1964 年 8 月 17 日午前 0 時、汽車転覆等および同致死罪の公訴時効を迎えた^[11]。

被告人たちは一連の刑事裁判について国家賠償請求を行い、1970 年 8 月に裁判所は判決で国に賠償責任を認める判断を下した。

ギャラリー

•

1953 年 12 月 22 日の仙台高裁による二審判決を受け、佐藤一ら被告は弁護人控室で抗議声明を書いた^[12]。

判決を終えて自室に戻った仙台高裁の鈴木禎次郎裁判長（1953 年 12 月 22 日）^[13]。

最高裁は二審判決を破棄し、仙台高裁に差し戻した（1959 年 8 月 10 日）

新四ツ木橋付近で胴上げされる被告の一人（1959 年 8 月 10 日）



1963 年 9 月 12 日、最高裁は検察側の再上告を棄却した。最高裁前で感想を語る [広津和郎](#)。



無罪確定を喜ぶ元被告人の 20 人

20 人の被告人に関する判決

年齢は起訴当時のもの。判決内容と逮捕時の肩書は『中日新聞』1959 年 8 月 10 日付夕刊の記載内容による [\[14\]](#)。

	人物	起訴事実	第一審	控訴審	上告審	控訴審 (2)	上告審 (2)	逮捕時の肩書
1	国鉄 29 歳 男性	謀議首謀	死刑	死刑	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島支部福島 分会委員長
2	東芝 47 歳 男性	謀議首謀	死刑	死刑	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組組合 長
3	東芝 28 歳 男性	実行者	死刑	死刑	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝労連オルグ
4	国鉄 23 歳 男性	実行者	死刑	死刑	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島支部委員

5	国鉄 26 歳 男性	謀議首謀	死刑	無期懲役	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島分会書記
6	国鉄 28 歳 男性	謀議首謀	無期懲役	無期懲役	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島支部委員
7	国鉄 31 歳 男性	謀議首謀	無期懲役	無罪				国鉄労組福島支部委員長
8	国鉄 25 歳 男性	実行者	無期懲役	懲役 15 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島分会委員
9	東芝 33 歳 男性	謀議	無期懲役	懲役 15 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組副組 合長
10	国鉄 19 歳 男性	実行者	無期懲役	懲役 13 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島分会委員
11	国鉄 29 歳 男性	謀議首謀	懲役 15 年	無罪				国鉄労組福島支部委員
12	国鉄 23 歳 男性	謀議	懲役 12 年	無罪				国鉄福島地区労会議書 記長
13	東芝 23 歳 男性	謀議	懲役 10 年	懲役 10 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員
14	東芝 20 歳 男性	実行者	懲役 12 年	懲役 10 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員
15	国鉄 19 歳 男性	謀議	懲役 12 年	懲役 10 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	国鉄労組福島分会委員
16	東芝 20 歳 男性	実行補助	懲役 7 年	懲役 7 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員

17	東芝 18 歳 男性	実行補助	懲役 7 年	懲役 7 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員
18	東芝 24 歳 男性	アリバイ 工作	懲役 7 年	懲役 7 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員
19	東芝 19 歳 男性	実行補助	懲役 7 年	懲役 7 年	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員
20	東芝 25 歳 女性	アリバイ 工作	懲役 3 年 6 か月	懲役 3 年 6 か月	破棄差 戻	無罪	上告棄 却	東芝松川工場労組員

真犯人

捜査当局は当初から労働組合員の犯行のシナリオを描き、周辺にいた少年を別件逮捕したうえで、脅迫や拷問まがいの取り調べで自白を強要し、それに基づいて 20 名の被告人を起訴した。

また、真犯人に関する目撃証言なども多数あったが、警察署の担当者はむしろ真犯人を安全に逃亡させる協力をしたのではないかと思える動きをしていた。

この事件は人為的に列車を転覆させたものであり、真犯人がいたはずである。

しかし、捜査当局が無実の被告人を自白の強要によって逮捕起訴し、14 年間の裁判で被告人全員の無罪が確定したが、その間、真犯人は逮捕されないままに事件は時効となり、真相は謎のままになったため、真犯人や事件の真相に関するさまざまな説が論じられている。

有力な説は、「日本共産党支持層であった東芝社員らの労働運動を弾圧するために、GHQ や警察が仕組んだ謀略である」というようなものである。

事故直前に現場を通過する予定であった貨物列車の運休、警察があまりにも早く現場に到着した点や、事件後に現場付近で不審人物を目撃したという男性の不審死などの不可解な部分があると言われており、これらを元に謀略の可能性が指摘されている^[15]。

事件から 20 年経った 1970 年（昭和 45 年）7 月、中島辰次郎が『アサヒ芸能』上で事件の真犯人であると告白、国会でも取り上げられたことがある。

中島はキャノン機関のメンバーとともに、レールを外した工作の経緯を詳細に語ったが、信憑性を疑う見方も多く、真偽は不明である。

初代宮内庁長官田島道治が昭和天皇との対話を書き残した『拝謁記』では、「一寸法務大臣ニきいたが松川事件ハアメリカがやつて共産党の所為ニしたとかいふ事だが」「これら過失ハあるが汚物を何とかしたといふので司令官が社会党ニ謝罪ニいつてる」との昭和天皇の発言が記述されており、謀略説を裏付ける初めての史料と目されている^{[注釈 1][16]}。

「真犯人」からの手紙

1958 年 11 月、被告人側弁護団の一員だった松本善明宛てに、「私達は現犯人」（原文ママ）と記した手紙が届いた。「私達は福島列車転覆事件を実際にやった私達今（原文ママ）、被告人として裁判に付されている方々本当に申し譚なく思います」などとあり、事件に関わったのは 7 人で、名古屋（3 人）、前橋（2 人）、岡山（2 人）に在るとし、さらに「事件には当時の共産係 2 名に關係して居ります」と記されていた。また、手紙が愛知県名古屋市熱田区から出されたことが封筒の裏面に記載されていた^[17]。

弁護団はジャーナリストなどこの手紙を調査し、名古屋市熱田区の旅館で書かれた可能性があることを突き止めた。手紙の筆者は、年齢当時 35 歳以上、高等小学校卒、文章をほとんど書かない、肉体労働に従事、東日本出身（東北地方か北海道）で、若いころから外国で生活していたという人物像が浮かんだ^[18]。

事件当時、松川駅の方から歩いてくる 9 人の背の高い男が目撃されており（『につぼん泥棒物語』で映画化）、「真犯人」からの手紙の人数と一致し、手紙の信用性を「決定的に高めた」としている^[19]。手紙を受け取った松本は「これは本物だ」と第一印象を述べている^[20]。

推理小説作家の推理

高木彬光は、松本善明宛ての手紙を真犯人からのものと断定、事件は命がけで固い同志的結束が必要なこと、文章には軍人的固さがあることから、シベリアからの引揚者で「民主化グループ」に強い恨みがある者たちと考えた。高木は文章中 2 か所ある「日本人として」という言葉に注目し、犯人は帰国した日本が赤化目前に見え、事件に関与したが、無実の人間が死刑になることから「日本人として」の良心が手紙を書かせたと推理した^{[21][22]}。

事件現場

事件当時の東北本線は単線であったが、1964 年（昭和 39 年）9 月、従来線からやや離れた場所に線路を追加する形で複線化が行われている。複線化後の従来線は下り線として利用されているため、事件に巻き込まれたのは上り列車であるが、現場は現在の下り線に存在することになる。列車が脱線転覆した現場は松川駅から金谷川駅に向かっておよそ 1.7km、松川駅を出発してすぐにカーブし北西へ進んでいた下り線が福島市道市ノ沢・明内線の「羽山陸橋」を潜って曲がり、上り線と離れていく左カーブ（事件に巻き込まれた上り列車から見れば右カーブ）の地点である。東北本線下り線の「石合踏切」付近から線路沿いに伸びる農道を北西方向に進めば訪れることができる。

脱線転覆現場近くの線路脇には国鉄関係者によって「殉難碑」と観音像が建立されているほか、事件から 50 年後の 1999 年（平成 11 年）12 月に東日本旅客鉄道労働組合（JR 東労組）が建立した石碑「謀略 忘れまじ松川事件」がある。

一方、脱線転覆現場から東へ 200m ほど離れた上り線線路脇には 1964 年（昭和 39 年）9 月に建てられた記念塔「松川の塔」がそびえ、塔の周辺はあずまややベンチ、テーブルを備えた「松川記念塔公園」が整備されている。「松川の塔」はその高さとオベリスク型の形状からよく目立つが、実際の脱線転覆現場ではなく、塔の傍を走る上り線は事件当時には存在していなかったことに注意が必要である。

- 列車脱線転覆現場に建てられた慰霊碑と、現場付近を走行する下り貨物列車（2022 年 7 月撮影）

事件の現場付近。手前は「殉難碑」と観音像、中央奥は「松川の塔」、右奥は福島市道の「羽山陸橋」（2022 年 7 月撮影）

1999 年 12 月に JR 東労組が建立した石碑「謀略 忘れまじ松川事件」（2022 年 7 月撮影）

「松川の塔」と、付近を走行する東北本線上り列車（2022 年 7 月撮影）



「松川の塔」と、その周辺に整備された「松川記念塔公園」（2022 年 7 月撮影）

慰霊と記念

慰霊祭

時効を迎えた **1964 年 8 月 16 日** 午後 2 時から、事故現場から約 150 メートルほど離れた線路脇で合同慰霊祭が開催された。この慰霊祭には捜査関係者や遺族など約 100 名が集まった。またこの慰霊祭のあと、午後 3 時から同じ場所で慰霊塔（松川の塔）の建設着工式も開催された^[23]。

発生 60 周年記念全国集会

2009 年 10 月 17 - 18 日、松川事件発生 60 周年記念全国集会が**福島大学**で開催された。集会スローガンは「松川の教訓を活かし、次世代に伝えよう！」。主任**弁護士**だった大塚一男**弁護士**は「被告となった 20 人は事件がなければそれぞれの生活を過ごせたはず。当初からの弁護士としてはそれが残念でならない」、元被告の 1 人は「一、二審の死刑は自白偏重の結果だったと思う。どういう形で自白があったのか、事実を正確に発言していきたい」と述べた。延べ 2,000 人が参加^[24]。

松川事件研究所

福島大学は 2010 年 5 月 12 日、松川事件研究所を開設した^[25]。松川資料室^[26]と連携して**研究**する。研究テーマは、松川事件の背景と実相、松川裁判、松川救援運動、**出版・報道**の論調。**戦後**の**経済復興**政策と事件との関連、新旧**刑事訴訟法**・判決の分析、支援運動での**文化人**の役割なども研究予定。2012 年度に事件がテーマの授業も行う^[27]。当事件の関連資料のうち 400 点を、**福島大学**が**国際連合教育科学文化機関**の『**世界の記憶**』への登録を申請した^[28]。



ウィキメディア・コモンズには、**松川事件**に関連するカテゴリがあります。

- [裁判所ウェブサイト](#)

1. 最高裁判所大法廷判決昭和 34 年 8 月 10 日（破棄差戻判決の判例）。刑集 13 巻 9 号 1419 頁。[判例検索システム](#)、2014 年 8 月 30 日。
2. 「松川事件」最高裁判所第一小法廷判決昭和 38 年 9 月 12 日。刑集 17 巻 6 号 661 頁。[判例検索システム](#)、2014 年 8 月 30 日。

- [昭和のニュース 松川事件（毎日 jp）](#)
- [松川事件－戦後史に残るえん罪事件－ ウェイバックマシン](#)（2007 年 12 月 1 日アーカイブ分）
- [福島大学松川資料室](#)
- [松本清張の松川事件を歩く](#)
- [松川事件 全員に無罪判決 - NHK 放送史](#)
- [『松川事件』 - コトバンク](#)



この項目は、[鉄道](#)に関連した[書きかけの項目](#)です。この項目を加筆・訂正などして下さる協力者を求めています（[P: 鉄道](#)/[PJ 鉄道](#)）。